

問題、それから養子縁組の問題。特に、アメリカなどは、里親制度で養子縁組をして、子どものいない家庭が子育てに参加するということが行われており、里親制度などを利用して、海外から子どもたちを受け入れるようなことも行われていますので、このような養子縁組や里親制度の整備も必要でしょう。

提言5として、出産が不安だということに対しては、これまで自然分娩というような、出産を極力自然な形でという考え方でしたが、無痛分娩も含めて極力安心した状況で出産することで、出産への不安をなくすことも必要でしょう。

提言6として、これが非常に重要だと私は思うのですが、先ほど出たアンケートにもあったように、出産から育児、乳幼児にかけて、子育てに非常にお金が掛かるということなので、例えば若い世代の出産に対して、今、社会保険から30万円支給していますが、これをもっと充実させる。あるいは、住宅の確保が難しいという若い世代に対する住宅確保の支援。そのほか、医療費、特に乳幼児の医療費の負担を削減していく方法や児童手当を今の5,000円、1万円という金額から2万円ぐらいにするなど、子育て支援のためにお金を回していくということです。

限られた財政の中から子育てを支援するということは、逆に言うと、年金など退職した人たちに回す費用を、もっと子育ての方に回さなければいけない。日本の場合には、社会保障の費用のうちの大半が高齢者に対する支出で、子育て世代への費用負担は非常に少ないのです。

それからもう一つは、お金だけではなく、母親一人に負担がかかってしまうという問題。男性が子育てに参加しない。したがって、男性が育児休暇をとることを奨励するような、「パパ・クォータ制度」などを導入したらどうか。多くの働いている人たちが、子育てのため、特に育児休暇、産前産後の休暇を取ることは必要だと思っていて、そのような価値観を受け入れるということです。

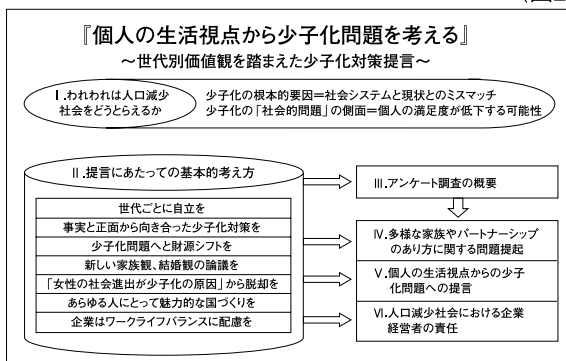
あるいは、ベビーシッターの制度をもっと充実したり、米国やシンガポールなどでも行われていますが、ベビーシッターのために海外から人材を受け入れるとか、理由のいかんによらず、子どもを預けられるということです。

また、働く親が仕事と育児を両立できるようにするための環境整備が要るのではないか。例えば仕事を続けるために子どもを保育園に預けますが、子どもが熱を出して病気になったときに預けられないとか、預けているときに急に熱を出して、子どもを迎えに行かなければならないとか、いろいろな問題がある。熱を出したときにこそ預かってくれる場所がないと仕事に行けないという問題もあるし、共稼ぎの社員からよく聞く話は、保育園に預けた子どもが熱を出したときに、父親が早退するのか母親が早退するのか、これでもめるのだそうです。お互いに電話でやりとりして、とにかく時間の都合の付きそうなほうが早退するというこのようですが、こういうものについての整備をする。

一つは、経済的な問題、それから保育園の整備を含めて入りたい人たちが利用できる保育園の整備。この辺は、今まで主として官が主導して、地方自治体が保育園などの整

備をしてきましたが、官の側の保育園整備ではなかなか融通がきかない。延長保育や24時間保育を含めて、いろいろな対応策がとりにくい、あるいはコストが掛かるということがあるため、もっと民間が保育園などの事業に参入して、多様なサービスを提供してくれるようになるほうが好ましいわけです。これからは官が直接保育園を運営するという形から、設備を作るところに官がお金を出すにしても、運営は民間に任せていく。あるいは、バウチャー制度のように、子どものいる家庭に券を渡して、その券があれば民間でも公的な保育園でも入れるというような制度にしていけないと、官が保育園を整備していくことが必ずしもこの問題の解決には結びつかないと思いますし、コストも高くなっていると思います。このように、我々も提言を出しながら、この問題にどう対応していくかということについて取り組んでおります。

(図2)



一番の課題である経済的な問題について、内閣府がまとめた調査によりますと、少子化対策としてどのような経済的支援措置を期待しているかという質問に対して、一番は、保育園、幼稚園などの費用が高いので、子育て、特に子どもが小さいときの費用を削減してほしいということが挙げられています。(図3参照)また、医療の負担を減らしてほしい、児童手当を上げてほしい、児童手当の支給年齢を引き上げてほしい、というようなことが挙げられています。これらは、国の政策としても取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

しかし、国の政策にすべてを依存して問題が解決するわけではありません。それぞれの企業が子育ての問題、少子化の問題、あるいは女性が子育てをしながら仕事を続けることができるような社会をつかっていくということへの取組が必要です。

(図3)

